

平成 29 年度 第 2 回甲賀市防災会議及び甲賀市国民保護協議会

開催日時：平成 30 年 2 月 8 日（木）

13 時 00 分～14 時 00 分

開催場所：甲賀市役所 3 階 3 0 1 会議室

1. 議題

議事：（１）市地域防災計画の修正案について

（２）市国民保護計画の変更について

2. 出席者

当日の出席者は以下のとおり。

会長 甲賀市長 岩永 裕貴

該当条項	役職名	氏名(敬称略)
1号委員	国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所長	代理：木下 博文 (竹内 勇喜)
2号委員	甲賀土木事務所長(兼)地域防災監	野崎 信宏
3号委員	甲賀警察署長	代理：福山 裕司 (野村 正明)
	副市長	正木 仙治郎
4号委員	危機・安全管理統括監、市長公室長	呉 竹弘一
	総合政策部長	平尾 忠浩
	総務部理事	代理:次長 廣岡 正光 (岡根 芳仁)
	市民環境部長	酒徳 真悠美
	健康福祉部長	福山 勝久
	こども政策部長	寺田 力オル
	産業経済部長	中島 昭彦
	建設部長	代理:次長 寺村 弘 (橋本 義信)
	上下水道部長	森本 裕之
	教育委員会事務局教育部長	代理:次長 平井 茂治 (玉木 正生)
	危機管理監	【欠席】:井道 盛輔
	総合政策部次長 (政策自治振興・庁舎周辺利活用構想担当)	野尻 善樹
土山地域市民センター所長	山下 和浩	

該当条項	役職名	氏名(敬称略)
	甲賀大原地域市民センター所長	代理:課長 大井 達也 (中島 初枝)
	甲南第一地域市民センター所長	福西 仁志
	信楽地域市民センター所長	伊藤 光洋
	教育長	山下 由行
5号委員	甲賀広域行政組合消防本部消防長	荒川 庄三郎
6号委員	甲賀市消防団長	青木 宗市
	西日本高速道路(株)関西支社 滋賀高速道路事務所長	筒井 栄治
7号委員	中日本高速道路(株)名古屋支社 桑名保全・サービスセンター所長	志岐 宣幸
	西日本電信電話(株) 滋賀支店設備部長	代理:林 竜平 (中平 伸治)
	関西電力(株)滋賀支社 支社長代理	川村 嘉昭
	西日本旅客鉄道(株)貴生川駅長	【欠席】:谷内 弘之
	近江鉄道(株)鉄道部長	澤本 由紀伸
	信楽高原鐵道(株) 常務取締役	代理:友田 啓視 (前田 潤)
	甲賀市議会議長	林田 久充
8号委員	公立甲賀病院長	清水 和也
	甲賀湖南医師会長	木村 一博
	甲賀市社会福祉協議会	嘉郷 重郷
	甲賀市赤十字奉仕団連合会長	福西 美知子
	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会長	富岡 正義
	甲賀人権擁護委員協議会長	【欠席】:中西 秀則
	土山地域区長会長	山村 喜造
	甲賀地域区長会長	森地 清志
	甲南地域区長会長	村井 榮一
	信楽地域区長会長	南部 芳廣
	野洲川土地改良区事務局長	【欠席】:甲津 久生
	(株)あいコムこうか	喜多 洋一
甲賀市消防団女性消防隊	大井 美矢子	
出席委員(代理含む)40名		

3. 傍聴者数

傍聴者なし。 報道機関 1 名。

4. 会議資料

【資料 1】 甲賀市防災会議委員名簿

【資料 2】 甲賀市地域防災計画修正案（概要・抜粋）

【資料 3】 災害発生時対応フロー

【資料 4】 甲賀市国民保護計画変更案（抜粋）

【資料 5】 甲賀市地域防災計画等修正スケジュール

5. 議事の結果概要等

●市長（会長）挨拶

先ず冒頭、皆様にお詫びを申し上げます。

昨年 10 月に執行されました衆議院議員総選挙の小選挙区開票事務におきまして、本市選挙管理委員会事務局の書記により、法に抵触する恐れがある行為が行われたことは、言語道断であり、誠に残念であります。

このような事案が起きた背景には、公務員としての基本中の基本である法令遵守に対する意識の低さがあるものと考えております。

これは、我々が預かる防災・国民保護といった仕事においても、根幹となる部分であり、決められた手順を職員一人ひとりが理解し、確実に実行して始めて市民の生命・財産を守ることにつながるものと認識しております。

今後は徹底した職員の意識改革を行い、最大限の努力をもって信頼回復に努める覚悟であります。

ここに謹んで市民皆様の信頼を失墜させたことに対し、深くお詫びを申しあげます。誠に申し訳ございませんでした。

本日、皆様には平成 29 年度第 2 回甲賀市防災会議並びに甲賀市国民保護協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。それぞれのお立場で市行政に対し、また防災に対しますお取り組みに敬意を表し、感謝申し上げます。

昨年も日本各地で多くの災害が発生し、7 月の九州北部豪雨では、37 人もの尊い命が失われました。

当市におきましても、10 月に襲来した大型の台風 21 号において、裏山の崩落による人家への土砂流入や、溜池堤防の決壊、冠水や土砂崩れによる道路の寸断など、多くの被害が報告されました。

一方、地震においても、南海トラフの地震発生確率は 30 年以内に 70% と推定され、大地震発生の可能性が高まっており、当市においては、頓宮断層、鈴鹿西縁断層帯等を起因とする内陸地震の発生も懸念しているところです。

このような状況下で、住民の生命・財産を守るための計画を早期に整備していくということは、行政はもちろん、企業や地域においても重要な使命であると思っております。

ます。

今回の甲賀市地域防災計画の修正については、初動警戒体制の見直しをかけるものをはじめ、国の指針や県の計画を反映するもの、熊本地震の教訓を受けて見直しを図るもの等を提案させていただきます。

また、国民保護の面では、国においても2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、テロ対策を強化しているとのことでした。

昨年からは、北朝鮮が続けて弾道ミサイルの発射実験を行っており、武力攻撃の可能性が取りざたされたところをごさいます、日本本土でのテロや武力攻撃の脅威が現実味を帯びてきつつあります。

このような武力攻撃やテロ行為に対して国民を保護することを目的として制定されました国民保護法でございます。

今回の提案は、国の指針の変更に伴い、当市の計画に該当する箇所修正を加えるものでございます。

本日は限られた時間ですが、2つの会議を同時開催させていただきました、協議事項を2つに分けてご審議いただきたいと思います。

委員の皆様には、それぞれのお立場から闊達なご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

●議事：(1) 甲賀市地域防災計画修正案について

○事務局から以下の説明を行った。

・修正計画の概要について（理由、主な修正点を抜粋説明）

○委員から以下の質疑を賜った。

（質：委員からの質疑、意：委員からの意見、回：事務局回答）

質) 災害時の情報をやさしい日本語で標記するという取り組みについてですが、今甲賀市に外国人が国別にどれくらいいらっしゃるか。

日本語での会話はある程度はできるものの、文書となると理解が難しい方が多い。災害時の混乱の中で大切な取り組みだと思ふ。ただ、一概にやさしい日本語だけでは、話し合い等は難しいと思ふが他に手法としては何かあるか。

回) 甲賀市に在住の外国人は、1月末時点で2,955人、率にして約3%。

母国語別の人口については確認が必要で少し時間を要する。

母国の言葉で標記した資料の作成等は一部実施しているものの、昨今、災害時において日本人が一般的に使っている言葉は、外国人には通じないことが多い。まずできることとして、やさしい日本語から取り組みをしていく。

質) やさしい日本語というのは、イラスト等も使いながら、見てわかりやすい表現ということでしょうか。

回) それも含めて、災害時多言語情報センターを設置し、甲賀市国際交流協会とともに外国人の被災情報や、わかりやすい言葉や表現で表記したものを策定していく必要があると考えている。

議長) 私自身も先日海外の方々とお話しをする機会があり、私たちが当然だと思っている、自治会や自治振興会、あるいは、ごみを出す日が決まっているといった世界的にみてあまりない概念やルールが、日本にはたくさんあるというご意見をいただき、そのあたりから、このやさしい日本語で、イラストを使ってしっかりと知らせしてほしいという要望もありましたので、災害時だけでなく、全体として取り組んでいきたいと考えている。

※結論：事務局原案のとおり修正することとする。

●議事：(2) 甲賀市国民保護計画の変更について（諮問）

○事務局から以下の説明を行った。

- ・修正計画の概要について（理由、修正点を説明）

○委員から以下の質疑を賜った。

（質：委員からの質疑、意：委員からの意見、回：事務局回答）

質) 避難行動要支援者名簿については、公開を同意しない方が多くいる。地域においては、同意を得ている方とそうでない方を把握していて、同意していない方を放っておけるかという話がある。

そのときに、この地域に名簿にない人も含めてどれだけの要支援者がいるのかという把握は地域として必要と考えている。実は個人情報の関係でなかなか情報は出てこない。

地域の中では名簿にあがっている人とそうでない人とで対応に差が出ることもあり、混乱が生じると考えている。この扱いが難しいためご指導いただきたい。

議長) 地域で密着して活動いただく中での率直なご意見

回) 各地域においては、自主防災組織や民生委員児童委員の皆様にご協力いただく中で、要配慮者の支援計画等を考えていただいていると思います。各地域においてそれぞれのご事情、状況も違ってくると思いますので、個別に相談させていただきたい。

質) 今の意見にも関係しますが、避難行動要支援者名簿については、対象者の名寄せは担当課でできているが、個別支援計画については、ほとんど進んでいない状況。民生委員児童委員会も入り私自身も委員長としてネットワーク会議の場で検討をしているが、どうすればこれが進むかをこの防災会議でも検討いただければと思う。

避難所に避難される方の中で、例えば、障がいをお持ちの方のほかにも、引きこもりの方がいらっしゃる。推計ではあるが、市内で引きこもりの方は39歳以下で500～600人、40歳以上では1000人近くになると思われる。

そういう人たちは、避難所への避難はできないと思われるため、こういう方たちの対応も協議する必要がある。

回) 前回の会議の際にも、ご意見いただいている。

防災会議という大きな枠組みの中で取り上げていくのはもちろんである。もう少し踏み込んだ具体的で実行性のある対応を検討してくためには、要支援者ネットワーク会議の中で、関係する部署や団体等と検討していく必要がある。

議長) こういう場で問題を共有しておくというは大変重要なこと。また、次回の際にも進捗状況をご報告いただきたい。

※結論：事務局原案のとおり修正することとする。

議長) 本日いただいた意見を基に引き続き対策を進めてまいる。原案のとおり承認いただいたものとして採決し、計画の更新の7月ごろまでは本日の資料を基に運用をいただくということにする。

6. 今後のスケジュール

- 防災計画については、本日の会議での決定をもって執行していく。
- 国民保護計画については、本日いただいたの意見を諮問に対しての答申とする。
- 4月の人事異動を踏まえ、会長の専決で対応し、計画はホームページに公開する。
- 7月ごろに印刷したものを配布する。

以上